

総合教育会議 会議録

1 会議名	令和3年度 第1回 総合教育会議 (通算13回目)
2 日時	令和3年5月24日(月) 16時00分～17時00分
3 場所	五ヶ瀬町役場応接室
4 出席者	首長側 : 町長 原田 俊平 教育委員会側 : 教育長 渡木 秀明 教育長職務代理者 寺本 俊文 教育委員 興梠 浩幸 教育委員 松本 貴子 教育委員 松崎 要二 説明者等 : 総務課長 小迫 幸弘 行政グループ長 津隈 貴幸 教育次長 増永 稔
5 進行	総務課長 小迫 幸弘
6 書記	行政グループ長 津隈 貴幸 教育次長 増永 稔
7 協議	(1) 五ヶ瀬町教育に関する大綱(案)について (2) 佐伯勝元教育基金奨学金制度について
8 凡例	Q…Question (質問), A…Answer (回答) O…Opinion (意見) E…Explanation (説明)

開会 (16時00分)

1 開会

2 町長あいさつ

こんにちは、町長の原田でございます。今日は、令和3年度の第1回五ヶ瀬町総合教育会議ということで、お集りいただきました。どうぞよろしく願いいたします。

令和3年度になり、渡木教育長を迎え、新たな体制でスタートし2ヶ月が経とうとしております。教育委員の皆様におかれましては、非常に素晴らしいと評価されております本町の教育行政を進めていただいておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

本日の会議にあたり、現状の報告をさせていただきます。

まずは、防災無線でも放送いたしました。本町の職員に新型コロナウイルスの感染者が発生いたしました。すでに退院はしておりますが、濃厚接触者5名についても、27日までの経過観察ということで、来週からはしっかりした体制で業務運営に慢心するというところであります。

また、先日、教育長とともに興梠義孝先生のお宅へ訪問させていただきました。先生のご友人の方から五ヶ瀬町に文庫を贈呈したいというお話があり、お伺いさせていただいたところです。高価な文庫等を寄贈されております。この方は、平成30年度の九州選抜美術家展の際に本町にお見えになり、その後の懇談会で、その方と奥様と懇談をさせていただいた経緯がございます。今後は図書館で管理しながら町民の皆様にご覧いただきたいと考えておりますので、ご紹介させていただきました。

次に、新庁舎建設についてですが、すでに町広報誌にも掲載させていただいておりますが、本来ですと8月1日が町制施行65周年記念になり、それに合わせて開庁したいと考えておりましたが、コロナウイルスの関連もあり、鉄骨等の納入の遅れなど様々な事情があり、工期が1ヶ月程度延長となりました。そのため、新庁舎開庁日を9月28日辺りで調整をしているところです。

それでは、本日はよろしく申し上げます。

3 協 議

資料に基づき、町長が進行

(1) 五ヶ瀬町教育に関する大綱（案）について

資料に基づき、教育次長が説明

- E 1 大綱策定の趣旨については、第6次五ヶ瀬町総合計画、五ヶ瀬教育グランドビジョンとの整合を図りながら策定するものとしている。次に、内容については、第6次五ヶ瀬町総合計画の基本計画第4章「豊かな人・心を育む」をそのまま活用しており、総合教育会議において協議・調整の上、決定するものである。今回は、新たにSDGsの実現という項目を追加している。中の説明については、総合計画の策定段階で、教育委員にも内容についての意見などを伺っているので、省略させていただく。
- E 2 グランドビジョンとの整合を図るとしているが、グランドビジョン自体が地域創生の循環型を謳っており、持続可能な五ヶ瀬町を考えた時、教育が果たすべきものを入れることになる。
- Q 1 「五ヶ瀬で生まれ、育ち、生き、五ヶ瀬を創造する人づくり」を目標としているが、「五ヶ瀬で生まれ」という部分について、実態として転入している児童生徒がいるため、説明する場合に、五ヶ瀬で育った人も含まれるのか、または純粹に五ヶ瀬で生まれた人とするのか、どちらで説明すればよいか。
 - A 1 持続可能という言葉を変えて考えた時、安心して子どもを産み育てる部分で、これからはこのような人がどんどん生まれるような町を創造していかないといけない。取り方はいろいろあると思う。五ヶ瀬の教育は、学校教育がピックアップされてきたが、この町でこの教育を受けさせたいというのをポイントとして捉えていただきたいと考える。
 - Q 2 この部分がいろいろなところに波及することになるのか。
 - A 2 その通りである。この部分が、グランドビジョンのメインのテーマである。
- O 1 子どもたちが読んでも違和感のない表現にしていきたい。

- 2 途中で転入してきた子どもは、これから五ヶ瀬で育っていくことになるし、五ヶ瀬で生きてほしいという思いはある。生まれた子、育った子、生きた子という捉え方の違いであり、それぞれに捉えればよいと思う。
- 3 子どもがどう捉えるかだと思ふ。それに対して説明する責任がある。説明できるための根拠が必要である。
- Q 3 用語解説のところに解釈を入れたらどうか。
- A 3 再度検討する。
- Q 4 高齢者に対する施策は具体的にどのようなことがあるか。
- A 4 生涯学習に関しては、今行っているのは読書関係である。キトラス号で町内を回っているが、できれば子どもたちも一緒に借りて、家で読み聞かせを行ってもらえるようなことができないかと考えている。また、「互いに関わり合いながら」という表現を使っているが、G授業等で協力いただいているのはご存知の通りであるが、高齢者の方にも学びになれるような関わり方を模索していく必要があると考えている。今までは、地域の方たちが「学校のために何かしてあげないと」といったスタンスで関わっていたが、関わっていただく方にも学べるようなことを考えていきたい。例えば、高齢者のための「携帯・スマホ教室」を中学生が自ら端末を活用して行うなど、何かできるといいと思っている。このような形がこれからの教育に求められていることでもある。子どもたちが自分たちで考え、こうするともっと分かり易いのではないかというような学びを創造していくということが必要になっている。
- E 5 人権の尊重の部分で、LGBTに関する研修等を行ってほしいと町議会からも要望が出ているので、コロナ感染症の状況を見ながら何か取組ができればと考えている。
- E 6 高齢者の学びについては、国においても超高齢社会における生涯学習の在り方検討会というのがあり、教育委員会では社会教育において、公民館活動での高齢者の学びのようなことができないかと思っている。
- E 7 先ほど意見のあった「五ヶ瀬で生まれ、育ち、生き、五ヶ瀬を創造する人づくり」については、用語解説の中で追加するというので、決定させていただくことにする。

(2) 佐伯勝元教育基金奨学金制度について

資料に基づき、教育次長が説明

- E 8 前回の総合教育会議で協議させていただいたが、方向性が出せなかったという事で、再度議題に上げさせていただいた。
(参考資料として、日本学生支援機構の制度及び高等教育の修学支援新制度について説明：説明省略)
- E 9 佐伯勝元教育基金については、前回も申し上げた通り、原資が決まっており、奨学金制度のほかに海外派遣などいくつかのメニューを持っている。奨学金では、無利子と町に帰ってくると返済が免除になる優遇措置を設けている。
- 4 枠が年間3人ということで、資金的には厳しいことは分かるが、保護者からすれば、専門学校も大学と同じく平等に扱ってほしいという思いはあ

る。また、事情により学費が高い私立の高校に行かざるを得ない子どももいる。何かしらの支援はできないかという気持ちはある。

- E10 町議会においても、専門学校は学費が高いため基金からの支援が出来ないかという話が出ていたが、専門学校を含め全ての学校を網羅することは現実的に厳しいため、まずは通常の支援制度を検討していただきたいと考えている。例えば、医学部になると6年間ある程度の支援をしていかないと厳しいと思われるため、元来そういうところに支援を行い、あとは通常の奨学金制度を活用いただき、本人のやる気があれば、給付制度もあるので、そういうところをまずは検討してほしいということと、一般財源の繰入についても、本町の場合、現状は厳しいことをご理解いただきたいと説明をさせていただいたところである。
- O5 実際のところ、4年制大学の方が時間的な余裕があり、アルバイトができる時間が多くある。短大や専門学校は同じ資格を取るにも、勉強が忙しくなり2年生ではアルバイトを禁止する学校もある。その分、親の負担が多くなる。一番大きな部分に学生支援機構を活用し、利子の部分を補填するなどいろいろなことが考えられないかと思う。学校によっては、学生課の職員が気を利かして給付の申請など促してもらえることもあるかもしれないが、普通はあまりあり得ないと思う。
- Q5 現状として、こういった制度について教育委員会に問い合わせがあるのか。学校で対応しているのか。
- A5 直接こちらへの問い合わせはないが、学校に問い合わせをされていると思われる。
- Q6 途中で退学した場合などは、同じように均等で返済していくのか、一括で返済するのか、どのような取扱になっているのか。
- A6 返済方法は本人の選択制になっているが、1ヶ月の返済額は、通常に卒業された人が10年で返済していく場合の月額2万円を下限にしている。
- E11 佐伯勝元教育基金を活用した奨学金制度は、現状ではこのような運用をしている状況である。提案のあった利子補給等の制度については、できるかどうかを検討するということになる。また、給付制度等の相談窓口についてもあると助かるのかもしれない。
- E12 奨学金の返済については、非常に苦慮されている人もいると聞く。この奨学金制度では、町に帰ってくれば、その期間は免除する規定を設けているが、受ける方には、実際の返済についてはしっかりと丁寧に説明をしておかなければならないと思っている。
- Q7 五ヶ瀬に帰ってきて、奨学金を返さなくてよいという制度があるが、例えば2年くらいで、また出ていくなど様々なパターンがあると思うが、そういった場合もきちんと決めてあるのか。
- A7 この制度では、返済期間内で五ヶ瀬にいる間を免除するということになり、転出されたら、その残りの期間の返済をしていくことになる。
- E13 奨学金制度については、前回からいろいろとご意見を賜っており理解しているところだが、運用については、もうしばらく検討させていただきたい。
- Q8 奨学金制度も含めてだが、最近では、いろいろなメディアでもSDGs

の取組について拡がっており、各市町村がどういう取組をしているか報道されているが、SDGsに取り組むための基金とか国の支援などはあるのか。

- A9 支援制度はある。宣言都市に選ばれた場合にだが、国が数を決めているようである。五ヶ瀬も宣言都市に取り組めばという意見もいただいていたが、まずはできるところからということでSDGsに沿った取組をしているところである。
- O6 前回も言っているが、SDGsに取り組む中で、風力発電の固定資産税の一部で基金は創れないかと思っている。風力発電の取組自体がSDGsなので、意義があると思う。そして、積み立てた基金から、SDGsの取組に対し補助をするようなことができないかと思っている。
- E14 風力発電については、町に入ってくるのは固定資産税である。そのため原価償却により年々額が減っている状況にある。それ以外に、ふるさと納税があり、企業版も出ている。そういうのを基金に積み立てる方法や、ある目的に対して寄付を募るなどいろいろな方法があると思う。あとは、喫緊の課題として、SDGsにも当然関係してくるが、いろんな事業に取り組みたいという思いもあり、まずはふるさと納税1億円を目指す取組を進めている。そのためには、五ヶ瀬町をもっと知ってもらうこと、そして、こういう取組を応援してもらうということが必要であり、返礼品も含めて取組を進めているところである。
- E15 奨学金については、本日は、佐伯勝元教育基金の奨学金制度以外の制度も活用していただきたいということ、そして、制度の照会等の相談窓口の検討、奨学金の返済方法等における適切な助言等を行うということでご理解いただきたい。

【 その他：意見交換 】

- E16 現在、6月補正の予算査定時期であるが、財源が非常に厳しい状況の中で見直しを行っているところである。その中で、教育分野のスクールバスとコミュニティーバスの今後の運行形態について、効率よく、また、利用しやすい形態を再度検討しようということで議論がはじまったところである。

次に、ALTについてであるが、現在のALTも非常に評判が良いと聞いている。JETから派遣されているALTだが、今年で5年目ということで、その期間が終了することになる。ただし、現在はコロナ感染症の影響により、次のALTを外国から招致することが厳しい状況となっているため、再度、現在のALTを町費でお願いするようにしているが、その場合には、交付税措置がないことにより、いろいろな制約を受けることとなるため、来年度以降のALTの取扱についての見直しが今後必要になると思われる。

次に、今度の6月議会での一般質問中に、小学校の統廃合についての質問が出ている。確かに、この問題も今後さけては通られない問題であり、地域住民にも直結する問題である。ただ、現時点での統廃合という話はないが、子どもが増える状況もなく、非常にシビアな問題である。

E17 先ほどのスクールバスとコミュニティーバスについて、当初から混合して運行していこうということだったと思われるが、管轄が教育委員会と企画課ということで、現在も、それぞれで考えて運行している状況である。経費に関しては、当初からすると増えている状況にある。将来バス路線が廃止されることを考えた時に、全てを町費で賄うためには、内々の工夫が必要であり、その工夫で生み出したものを教育の必要な部分にまわしていくことをしないと原資を確保することが難しい状況である。平成19年度の導入当初は、コンサルを入れて調査やアンケートを行った経緯がある。来年度以降、その時のデータも活用し、専門家を入れて、どのようなやり方が良いのか、デマンド方式も含めて検討することになっている。

次に、ALTについて、JETを通した場合は交付税措置があるが、町費雇用では措置がされないということになる。交付税が措置されないことを取組として続けるということは、ない袖は振れないという思いはある。ただ、教育として外国語指導助手が必要なことも当然分かるので、どうにか考えていかなければという思いでいる。

次に、小学校の統廃合の話についてだが、複式学級に関して、現在、県費と町費の講師がいて、足りない分は県費講師で賄っていたものが、徐々に町費講師が増えてきている状況にあり、複式学級に関する方針も議論する必要があると考えている。

次に、五ヶ瀬教育グランドビジョンについて、10年以上が経過しており、その成果の検証が必要な時期に来ているのではないかとと思われる。卒業生が最終的には帰ってくることを目指していたと思うが、それをどう捉え、結果がどうだったのかなどを検証し、それを更に活かしていくことが必要だと思っている。

Q9 コロナワクチン接種についてだが、五ヶ瀬町はワクチンが入らないため進められないのか、人員が足りないため進められないのか、実際はどのような状況なのか。

A9 ワクチン接種については、首相が7月末までに65歳以上の方々の接種を日本全国全て終わらせると表明されたことを受け、本町では、病院と町民センターでワクチン接種を行っているが、福祉課内の対策室で再度協議し、何とか7月末までに終わるように調整をしたところである。65歳未満の人については、まだ国の方針も正式に示されていないため、これからになると思う。

Q10 本日、感染により学校が休校になったところがあると聞く。特に学校関係、保育所関係は考えられないか。

A10 子どもたちに関係する人や高齢者福祉に関係する人たちも、合間に接種していくことにはなると思う。

E10 他になければ、時間も参りましたので、以上をもちまして、総合教育会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

4 閉会（17時14分）

署名 町 長

教 育 長

教 育 長
職 務 代 理 者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

会 議 録 調 整 者